

ゆめみのり

令和8年3月発行

南島原市農業委員会だより

甘さとシャキシャキ感が最高の
スナップエンドウ。

生でも美味しく、火をとおすと
もっと甘味が増します。

鮮やかな緑色は料理の彩りにも！
収穫時期は12月から4月頃。

ビタミンC・ビタミンK・食物
繊維が豊富で、積極的に取り入れ
たい食材です！



撮影場所：有馬干拓（南有馬町）
品 種：ニムラサラダスナップ

農業委員と農地利用最適化推進委員の主な業務



【農業委員 19名】

- ・市内全域の農地の権利移動や転用等に係る現地調査及び許認可審議
- ・市内全域の農地利用最適化推進に係る指針の作成・変更 ほか

【農地利用最適化推進委員 30名】

- ・担当する区域での農地等の利用の最適化（担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等）に係る現地調査及び利用関係者への調整と推進業務・農地利用最適化推進に関する指針の作成・変更に対して意見をのべる ほか

令和7年度はこんな活動をしました ～活動報告(一部)～

- 【通年】総会（毎月開催）：提出された議案（農地の貸借・売買・転用など）を審議。ホームページに会議録を掲載しています。
- 【5月～3月】農作業体験交流事業：別府大学生の受入れや口加高校生と南島原市の農業について学ぶ交流会を実施しました。
- 【8月～10月】農地パトロール：市内の農地利用の確認、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用の発生防止・早期発見に努めました。
- 【11月】農地なんでも相談会：委員が相談員となり、市内4か所で相談会を開催。農地の貸借や売買、相続の手続きの仕方などの相談が寄せられました。
先進地視察研修：熊本県荒尾市農業委員会が取り組んでおられる非農地判断に関する視察研修を行いました。8年度からは本市でも非農地判断を進めていく予定です。
- 【12月】講演会「地域資源をいかした関係人口づくり」：長崎大学経済学部准教授の山口純哉氏を講師に、農作業体験交流事業に取り組む上での情報発信の仕方や対象者に適したプログラム作り等について学びました。
- 【1月】地域計画の協議の場へ出席：地域農業のあり方や農地の集積・集約化などについて、地域の農業者や関連機関と話し合いをしました。
- 【11月～2月】農業者年金加入強化期間：農業者年金を知らなかったという人を0人にするため、年金制度の啓発を行いました。

☆農地なんでも相談会や農作業体験交流事業など、8年度も実施予定です。
詳しくは、ホームページや農業委員会だより「ゆめみのり」でお知らせします！

【令和8年度にむけて学ぶ（視察研修）】



【入念な打ち合わせ（農作業体験）】



農業者年金 相談 コーナー

終身年金で安心!



農業者年金

農地を所有していない人は加入できませんか？

Q 農業者年金は、どういう人が加入できるのですか？
農地を持っていないと加入できないのですか？

●農地の権利名義の有無は問われません

A 現農業者年金は、農業者のための国民年金の上乗せ確定拠出型の積立方式の年金制度で、加入できるのは、次の3つの要件を満たす方です。

1. 国民年金第1号被保険者
(免除者を除く)
2. 年間60日以上農業に従事
3. 65歳未満(60歳以上の加入者は、国民年金の任意加入被保険者に限る)

また、農地の権利名義の有無については、加入要件にありませんので、農地を持っていないとも加入できません。

加入できる方の例としては、農地を持たない畜産農業者、施設園芸の農業者や農業経営者だけでなく、経

営者と一緒に農作業をされている配偶者や後継者などの家族、農家のパートさん、店舗経営の傍ら農業従事されている方などの兼業農家などの方も、先の3つの要件があれば加入できます。

また、将来農業経営を法人化することを視野に入れている方も、法人化して厚生年金の適用になるまでは、農業者年金に加入することができます。

農業者年金に関する詳しい内容は、農業委員会かお近くのJAにお問合わせください。

※農業者年金基金のホームページ
(<https://www.nounen.go.jp/>)



令和8年4月1日スタート

個人の方も
法人の方も

住所・名前の変更登記が義務化されます！

【住所等変更登記の義務化のポイント】

○住所や氏名・名称の変更の日から2年以内に登記！

※正当な理由なく義務に違反した場合、5万円以下の過料が科される可能性があります

○義務化前(令和8年4月1日より前)の変更も対象！

※義務化前に住所や氏名・名称に変更があった場合は、令和10年3月末までに登記する必要があります

○「スマート変更登記」でらくらく安心！

※かんたん・無料の手続きをしていただければ、その後は法務局で住所や氏名・名称の変更登記をします

★詳しくは法務省ホームページをご覧ください★

法務省 住所等変更登記

検索



不物産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

の一どぶる 開催!

～おしゃべりから農業振興のアイデアが生まれる～



1月28日(水) 有家保健センターで、市内の女性農業者が新たな農業振興イベント「の一どぶる」を開催しました。「農業者の農(のう)」と料理の「オードブル」を組み合わせた、思わず話したくなる名前のイベントです。昨年7月から準備を重ね、ついに実現したこのイベントでは、参加者の畑で採れた食材を使った手作り料理を囲みながら、日々の農作業や想いを語り合い、和やかな雰囲気の中で親睦を深めました。農産物やレシピのプレゼントもあり、南島原の農業の魅力を身近に感じられるひとときとなりました。次回は夏頃の開催を予定し、今後も準備を重ねていく予定です。

手料理の数々に、おなかいっぱい!

ブロッコリーの混ぜごはん、マッシュポテトピーナッツ豆腐、だご汁、大根の甘酢漬け、ハリハリ漬け、ヨーグルトポムポムなど



レシピの一部をご紹介します!

ピーナッツ豆腐

<材料(4人分)>

ピーナッツ 40g
葛粉 50g
水 2カップ
砂糖、塩

【みそだれ】

白みそ 20g
砂糖 10g
水、酒、みりん 小さじ1弱
柚子・しょうがなど 適量

<作り方>

- ①一晩水に漬けたピーナッツの皮を剥き、フードプロセッサーでドロドロになるまで潰す。
 - ②ドロドロになったピーナッツをさらしで絞る。搾った汁と水を合わせ、葛粉をよく溶かす。
 - ③火にかけ木ベラで混ぜる。とろみがつき始めたら弱火にして、5分ほど練る。
 - ④水で濡らしたパットに広げて冷ます。
 - ⑤切り分けて、味噌だれをかける。
- ※わさび醤油をかけても美味しいですよ!



【お問い合わせ】南島原市役所 農林課 農業戦略班 ☎0957-73-6661

～春の足音～

農業委員会のシクラメンとミニ胡蝶蘭が可愛らしい花を咲かせました。



西有家地区



本多 利任
(西有家町龍石)

有家地区



田中 智也
(有家町原尾)

※()は主に担当する地域

欠員となっていました有家・西有家地区の農地利用最適化推進委員が決まりました。担当地区の農地等の利用の最適化に取り組んでいただきます。

農地利用最適化推進委員が決まりました。

発行

南島原市農業委員会

南島原市有家町山川58番地1 TEL 0957-73-6612

南島原市農業委員会

